

第6回 競争的資金制度改革プロジェクト 議事要旨(案)

1. 日時: 14年11月1日(金) 13:30~15:30
2. 場所: 中央合同庁舎第4号館 2階共用第3特別会議室
3. 出席者:

【委員】井村裕夫座長、桑原洋議員、石坂公成委員、大石道夫委員、沖村憲樹委員、  
黒川清委員、豊島久真男委員、牧野力委員

【事務局】永松審議官、木村参事官、佐藤企画官

4. 議題
  - (1) 今後の検討課題と進め方について
  - (2) その他
5. 議事要旨

井村競争的資金制度改革プロジェクト座長ご挨拶

ただいまから第6回競争的資金制度改革プロジェクトを開催させていただきます。前回は6月でございましたので4カ月ぶりくらいの開催になりました。その間、「中間まとめ」に対し、意見があれば出してほしいということで関係のところ意見を求めました。それから、8月末で各省の概算要求が出てまいりました。そのヒアリングを行いまして、その中でも競争的資金についていろいろな意見を聞くと同時に、こちらの希望、要望もかなり強く申し上げました。そのことは後でまた報告をいたします。

(事務局より資料確認)

井村座長

それでは、中間まとめ以降の状況の報告をまず行いたいと考えております。その上で、これから何を検討したらいいのか、御自由に御意見をいただきたいと考えます。それでは、事務局から、これからのプロジェクトの進め方の案につきまして説明をいただきたいと思います。同時に、平成15年度予算概算要求の状況、中間まとめに対する対応状況等について報告をさせていただきます。その上で、これからの御議論をいただきたいと思います。

(事務局より資料1~4について説明)

井村座長

ただいまの説明のとおり、中間まとめを各省に示し、今度の概算要求の段階から改善を要望しました。事務局と各省の間で、一時はかなり激しいやりとりもありましたが、今のような結果になったわけでありませぬ。まだまだ不十分ではありますが、一步前進したのではないかと考えております。

資料2を御覧いただきますと、競争的資金の全貌もよくわかるようになりました。1つの省が幾つもの競争的資金を持っている場合が多いんですね。これはそれぞれ違った局、違った課が持っているのが一般的です。もちろん、内容が違うものもありますので、一概に統一することはできないかと思えますけれども、こういった状況を御覧いただきたいと思えます。それから、科学技術基本計画では、5年間で競争的資金を倍増と言っております、資料2でわかりますように、今度の概算要求では前年度比117%と増加。これをどこまで実現できるのか、厳しい財政状況の中わかりませんが、競争的資金はできるだけ増やしていきたいと考えております。しかし、競争的資金を増やすとなると、どういう仕組みで競争的資金の費用対効果を見るのかということ、いろいろなところから聞かれます。確かにそのとおりで、増やせばいいというものではないということで、前回御提言いただきましたプログラムディレクター、プログラムオフィサーを置いて、各省でできるだけマネージメントしていただこうといたしました。

たまたま「学術月報」に何か書いてほしいと頼まれましたので、参考2にありますような拙文を書きました。「知のマネージメント」というのは、本来は企業とか組織がナレッジをいかにマネージしていくかという、最近の新しい研究分野ですけども、ここでは、国がナレッジをどうマネージしたらいいのか、それもナレッジマネージメントの1つと考えて書いたわけです。その中で、やはりボトムアップ型の基礎的研究も、プロジェクト型の、ある意味ではトップダウン型の研究も、ともにきちっとしたマネージメントが必要だということを書いています。アメリカには及ばないとはいっても、プログラムディレクター、プログラムオフィサーが入って行って、数年間ぐらい1人の人に見てもらって、研究費が効果的に使われているかどうか、同時に評価もきちりしていただいて、いいものはどんどん伸ばしていくことが必要ではないかということを書きましたので、お目通しいただければ幸いです。

そういうことを受けて、プログラムオフィサー、プログラムディレクターの設置を各省の概算要求に出てまいりました。できるだけ実現していくよう、我々も側面から支援をしたいと思っております。

また、総理のもとにBT戦略会議が置かれ、岸本阪大総長が座長になって、大石先生も委員で、今、検討をしております。そこでも競争的資金のあり方が非常に問題になっておりまして、岸本座長は日本版NIHをつくれと言っておられるのですが、具体化するには非常に難しい問題がたくさんありますので、こういうものがいいのかわかりませんが、とにかく現在の競争的資金ができるだけ有効に使われる仕組みをつくるのがまず第一ではないかと考えております。

御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

競争的研究資金がこのような形で軌道に乗りつつあることは結構だと思いますが、ほかに競争的ではない資金があるわけで、最終的にはここでは予算を決定するわけではないので、それを一応エバリュエートする財務省なり何なりへの理解は得ておきませんと、せっかくここで検討しても、実効が懸念されるのですが、その辺はいかがでしょう。

井村座長

実は、総合科学技術会議のメンバーと財務省の主計局長、主計官との話し合いをしました。そこで、競争的研究資金がいかに重要かを申し上げました。特にノーベル賞が2人出た後ですから、これからもノーベル賞を出していくなら競争的研究資金が一番重要だということは申し上げました。最終的には、決定は各省と財務省の間のネゴシエーションで決まるわけですが、我々としては、できるだけ総合科学技術会議の意見

を入れていこうと考えております。今年は、1兆4,000億円余りの科学技術関係予算に目を通しました。初めて、全貌とまではいなくても、7割ぐらいが見え、実にいろいろ問題点があることがよくわかりました。それも含めて我々としては、財務省に、この競争的研究的資金はぜひ増やさなければいけない、しかし同時に、そのマネジメント体制をしっかりとつくりつくりだということは申し上げております。

間接経費を30%まで増やしていくということは非常に結構だと思いますが、今のところ、全体の伸びから言うと間接経費の伸びの方が大きいわけですね。そうしたら、直接経費がかなりつらいところにある。そこへ、直接経費の中から本人の給与の一部を出すことを考えると、かなりつらい面があるのではないかと。それをどのようにこれからマネージしていくかということがあるかと思えます。

井村座長

これは後で御意見を伺いたいと思っていましたが、大変難しいところです。間接経費は一定の期間をかけて徐々にやっていく必要があるだろう。競争的資金が倍増できたら、30%入れてもそれは大きな問題ではないのですが、倍増も、今の財政状況では簡単にはいかないだろうから、そこはかなり注意しながら導入していかなければいけないと思っております。肝心の直接的な研究費が減ることになってはいけないので、時々調査をしながら進めていく必要があると考えております。研究者本人の給与をどうするかは、独立行政法人になって以降の問題ですが、後でまた御意見を伺いたいと思えます。

今の質問と関係しているのですが、間接経費を置く場合、アメリカなどではフォーミュラがあって、研究所あるいは大学によって差がつくわけです。今度間接経費についてのミーティングがあるようなことをお伺いしていますが、そういうところまで議論なさるつもりですか。あるいは、それを均一的にするのか。特に私立と国立との間とかいろいろな問題が日本ではありますので。

井村座長

これも後で御議論いただきたいと思っておりますが、一律であることが適切とは私どもも思っておりません。例えば私学は少し厚くするのがいいのではないかとこの気もします。それから、国立大学も一律がいいかどうかはまた問題ですので、その辺はいずれ御議論いただきたいと思えます。アメリカは2年か3年毎かにネゴシエートします。いろいろな大学の状況を聞いて、それで決めているようです。そこまでできるかはわかりませんが、間接経費については少し配慮する必要があると思っております。

競争的資金はたくさんございますが、その間の関係は、個々ばらばらにやるんですか。それとも、少なくとも、評価をするとか、そういうことに関する限りは、学問的なスタンダードからいったら、ある一定のレベル以上やらなければいけないという評価をなさる機構はお考えになっていただけないのでしょうか。

井村座長

これは他の委員からも言われていることで、今回初めてかなり全貌をつかまえたわけです。よく見ると、省によっては別々の局が持っているところもあります。その間の連絡は、多分余りないだろうという気がします。だから、少なくとも省の中でできるだけ統合してもらった方がいいと思います。それが1つ。

それから、プログラムディレクターのような人を置くことができれば、そういう人たちの定期的なミーティングを総合科学技術会議が主催してやって、今のような評価のあり方とかいろいろなことを意見交換して、必ずしも同じである必要はないと思いますが、やはりサイエンスのレベルはできるだけ維持していかないといけない。現状は、省によってかなり違うと思いますけれども、そういうことをやらなければいけないと思っています。総合科学技術会議の使命の一つは評価で、ここにおられる桑原議員に会長になっていただいて、今年から評価を始めました。まだ競争的研究資金の評価はできておりませんが、これから増やしていくのに、評価もしないで増やすことはできないだろうと思いますので、例えば明年辺りに評価を考えなければいけないかなと思っています。

競争的資金が増えていくのは全体的にはいいと思いますが、国の財政上の問題がありますから、財務省としてはトータルは一緒にしようとするわけですね。そうすると、競争的資金については、バイオとかナノとかいうエリアが示されているものがかなり大きくなっていくことは、事情としてはある程度やむを得ないと思いますが、そうすると問題は、ある程度大型のお金を取れる研究者は、日本のように流動性が少ないところでは、大学院からの囲い込みが始まって、いい大学はますますお金を取り、その間接経費が増えるという、実際、第1回目のときに表を出していただきましたけれども、東大の伸びが一番大きく、それから京大、阪大と伸びている。当たり前のことですが、その図の右側に、アメリカの大学ではどうかというと、ジョンズ・ホプキンス、ハーバード、スタンフォード、それが全部平行に上がっている。コンペティションがフェアに行われているところがありますね。そうすると、ますます格差が開くという、流動性とかいろいろな問題がありますが、それが1つの問題。トータルの、例えば文科省がこのうちの75%だとすると、文科省の競争的資金のある程度エリアが指定されているところがどんどん増えると、どこに増えるかが見えますよね。各省庁から取ってもまた同じところに流れるということが、第1期の科学技術基本計画でも似たところがありましたから。そうすると、トータルの予算が増えないと、基盤校費とか、今はマイナーだけどキラリと光る人がいるようなところとか、将来を担うような人のところが非常に薄くなって、毎年、電気代を払うのにさえヒューヒュー言うことになりはしないか。特に国立が独法化されると、10年後、20年後に大きく響いてくるのではないか。つまり、今はある程度政策的な誘導を一部するのは仕方がないとしても、次の世代の人は今は思い浮かばないようなことをやるものですから、思ってもいないところからひょうたんから駒が出てブレークスルーになるという芽をつまないような方策をしないと、余りにデビューすると、むしろアメリカの貧富の差が激しくなるような企業競争と同じで、最初のスタートでだめだった人が疲弊して、全体として活力がなくなるのではないかと心配していますが、いかがでしょうか。

おっしゃることはもっともで、アメリカでは、地方の大学でも1つの部門だけが物凄く強いというのが幾つかあって、果たしてこれでそのようなことができるかどうか。ところが、僕が前から間接経費、間接経費と言っていたのは、それを何らかの形でインセンティブとして、個人なりその研究室に還元するシステムをもう少しきちんとしておきますと、今言ったようなことは当然起こり得ることだと思います。でも、一歩前進だと思います。ほとんどなかったわけですから。

つまり、今の施策的な、産業界の産学連携とかは、プロジェクトを5年、10年のスパンで見えているものは重点的にやっていることは確かにわかるけど、5年、10年先から芽が出て突然何か出るということは

全く予測がつかないわけです。その予測がつかないのは、ある程度シードをまいておくことが大学研究の非常に大事なところで、そこが、産業界と大学の研究の一番の違いだと思いますから、そこをどう担保しておくかは、旧帝大だけではなくて、徳島の中村修二さんだってそうだし、そういう人たちが出る可能性はかなり配慮しておかないと、人材が疲弊する。みんな同じエリアに流れますと、世界がまた違う方でだれかがブレイクして動きだすと、わたわたとまた人がいなくなるということが常に起こると思うんですけど。

井村座長

私は、科研費はそこをきちんとやっていかないといけないと思います。従って、科研費のあり方は、科研費をやっている人とまた話し合っ、我々も聞きたいと思っております。しかし、そのためにこそしっかりした人がプログラムディレクターとして入っていただいて、重点分野だけではなくて、適切な配分を考えていただかなければいけない。科研費はそれを守っていく。ほかのところは重点化してもいいと思います。科研費は基本的にボトムアップですから。ただ、下から出てくるものだけでいいかということ、それは若干の調整が要ると思います。例えば、今年、評価のヒアリングをして初めてわかったのは、脳の研究費が減っていることです。どうしてかと聞いてみると、大型プロジェクトが、未来開拓とJSTの創生事業化などが終わってしまって、それに代わるものがなくて結局減ってしまった。そういうときに細かく目を配る人がいてほしいわけです。

確かに、ここのところ5年、大型のものがどんどん出てくると、大型で一度エクスパンドしたところは、その次のものがなくなってしまふ。確かに未来開拓を5年やると、その次は一般のAなんていうとグッと下がってしまうので、どうするかということ、みんなそのままもらえるかどうかわかりませんから、その辺はかなり、プロジェクトが5年なら5年と最初からわかっていければいいけど、その次があるかないかわからないというところなので、非常に不安定なのが1つ。やはりどうしてもお金があるところには人が集まってしまうと、新しい展開がつきにくくなっているというのが大学の研究を弱くしてしまう1つの問題だと思うので、科研費が全体の半分というのは健全だと思います。科研費の審査は、やっている側からすると、かなりよくなってきたし、全体にフェアにされていると思います。この間も申し上げたように、プログラムオフィサーみたいな人たちがここで、例えば本省助教授相当 25 名なんていうと、2年ぐらいいてくださるとすると、助教授で2年も取られたら、研究者としてはもうだめですねという話が出てきはしないか。そうすると、研究者としてはもうだめだけど、こういうポジションにいて少しみんないじめてやろうとか。肩書で勝負するのが日本の世界ですから、どうしても私のボスを見てしまうということが出てくる。アメリカなんかだと、プログラムオフィサーはいますけど、そのプロセスが、研究者との間で、そのまた上の人とで非常に開かれてトランスペアレントだから、プログラムオフィサーがアンフェアなことが非常にできにくいようになっているし、サイエンスのコミュニティとしての信用の問題にすぐに発達するようになっているので、この辺のトランスペアレントと個人の関係と、日本のように学閥とか縦がまだ残っているところでは、これはなかなか難しいのではないかという懸念は前からあったので申し上げました。だから、常にトランスペアレントなプロセスがみんなにわかるようにしておいてフィードバックしない限り、恣意的なことは、そう思っていないなくても、その人の価値観で起こるかなというコンサーンは常にあるなと思います。

井村座長

そのコンサーンは私も持っています。しかし、1歩でも進まないよね。コンサーンがあるから何もしないというのでは全然変わらないだろうと思います。

随分開かれてきたので、随分よくなったなということは実感としてありますので、十分に配慮した形で。

井村座長

それは皆さんが見ていただかないといけないし、そういうことをやる人は配慮しないといけないということが必要だと思います。

今のお話にも関係するんですが、若手のサポートをする研究費を増やすという話もありますけれども、これは数ではなくて額を増やす方にやってほしいという気がします。一番の問題は、この前から何度も議論に出ていますように、アメリカの申請数に比べて日本の申請数がべらぼうに多い。このべらぼうに多いところにまだもっと細分化しなければいけないから非常に問題である。ただ、簡単にそう言ってしまうのは、日本の中は流動性が少なく、若手の人が自分がここで研究したいと思うような人のところへ流動することが非常に難しい。それを補うのが、今の日本の若手研究費の1つのあり方だと思いますが、片方だけを解決するという手はないので、何とかもう少しやらなければいけません。そういう意味では、プログラムオフィサーをやったような人は、決して科学的に落ちるとは思えない。競争を2年間自分がしなかったら、実績だけは少し落ちると思いますが、考え方としては落ちないと思います。ですから、そういうポジションの人も含めて流動性を上げることに役立つような前向きな方法があるのではないかと思います。

もう1つ、いろいろな資金がありますから、アプライするとき、必ず他にどう資金を今取っているか、どう資金に並行的にアプライしているかというバックグラウンドを申請してもらうようにした方がいいと思います。ある1人の人が、特別の場合は別ですが、余りに大きい資金を取っても研究が横に広がるばかりで、本当に質の高い研究が出てくるとは思えないので、その辺はきちんと、制度上ペナルティを付けてもいいかと思いますが、やった方がいいと思います。

それから、プロジェクトの問題と、ボトムアップの問題ですけれども、例えば今回でも非常にはっきり出たと思いますが、小柴先生のようなものはプロジェクト研究としてきちんと位置付けしないと、ああいう研究はできないと思います。そういう位置付けをすることに関しては、先ほどから話が出ているプログラムディレクターとかオフィサーという人の議論、関与がやはり必要だろうと思います。

大型の研究とインベスティゲータ・オリエンテッド、RO1みたいなタイプはもちろん性格が違うわけで、RO1タイプは次の世代の芽を育てる上では非常に大事なことだし、ある程度見えたら時限のプロジェクトを出すことも大事ですが、文部省で6年前か、大型研究、ROタイプの評価の仕方と、事前評価、事後評価、中間評価をやるという話が、大きな原子力のような問題とか素粒子の問題とか、全部分析したりレポートも出ていますので、その辺も参考にされるといいと思います。

日本の場合、大型研究は非常に大きいわけです。それをどうしようと申し上げるわけではないのですが、何かユニークなものが出てくるというのは、どちらかというと大型研究ではなくて、RO1タイプの個人研究の中から若い人が出るといことですね。ですから、少なくともそういう科学研究費に関する限りは、サ

イエンス・オリエンテッドで専門家が見なければエバリエーションができないようなアプリケーションを出していただいて、そこを真剣にちゃんとやる。大きいものはだれが見てもある程度いいことはわかるだろうと思いますが、小さいものは、本当にサイエンスでエバリュエーションするシステムをちゃんとつくっていただきたいと思います。それは別に取り扱っていただきたいと思います。

今の話とも関係しているんですけども、前から言っていましたように、ここに「若手研究者の育成、自立性の向上」とありますが、実は、日本で一番の問題は、大学で助手クラスの人が本当にオープンに、こういう競争的資金を自分の研究としてアプライできる状況にはないんです。だから、そこを何らかの形で制度的に、できるようにはできないものではないでしょうか。一番、ポテンシャルがあって、やる気もあるし、エネルギーもあるしという人たちですが、どうもそこが、はっきり書かれていないんですね。いかがでしょうか。

井村座長

これはやはり大学改革と並行しないといけないうすよね。尾身前大臣もここへ来て、大学は、自校の助教授から教授への昇任は30%以下にしるとか、自分の大学の出身者は何%以下にしるとか言われたけど、何かそういう数値目標でも入れて改革していかないと、なかなか流動性が高まらない状況がある。流動性が高まれば若い人の独立性もしやすくなると思います。今のところは流動性が極めて乏しいので、助手が独立すると教授からにらまれてやりにくくなるということはある得ると思います。中には、おれに寄せせと言う教授もあるらしいですから。

競争的資金が急に倍になるというプロセスはすごくいいんだけど、さっき言った基盤校費の部分をつちり守っておかないと、トータルの予算が増えないとこれはひずみが大きくなって、次世代が疲弊するのではないか、出かかっているものがだめになってしまうのではないかと非常に心配しています。何とかトータルのこの辺の文科省の予算を増やさないと。大学というのは、次の世代が通ってくる道ですから、これからまた10年経済が悪くなる可能性もあるわけですよ。そうすると、また10年だめになって、株価がさらに下がって、バンクが破産してなんていう話があって、次の新しいものがリカバーしていくのにまた10年。そのV型のシェイプをするのに、また10年、20年かかると、今10歳の方は30歳になるわけだから、その人たちが通ってくるパスを手厚くしておかないと。確かに梅沢博文先生がおっしゃるように、社会の基盤は、教育、医療、金融、都市、農村の5つだと。産業は時代によって幾らでも変わるけど、その5つに十分な手厚い整備をしておかないといけない。金融がいまごたごただけど、教育の人材の育成のところを、いかに多様なパスをインベストするかもものすごく大事なので、これを増やすのであれば、ぜひトータルの文科省の予算を増やすようにがんばっていただきたいと思っています。

井村座長

基盤的経費の問題はまた議論していただこうと思っておりますが、ここの親委員会に、文科省から大学課長に来てもらって一遍やりましたね。現状調査はやってくれたんで、報告をしてもらいました。それは、全国の幾つかの大学をサンプリングして、学部も幾つかやってみました。現在のところ、研究に使われているのは、多くて30%。文科系などは基盤的経費の30%は使われております。しかし、理系は少なく、東京大学あたりはほとんどゼロ%という状況です。だから、これをどう考えるか。これから増やしていくとす

るならば、基盤的な研究費はこれだけ要りますよ、教育の経費はこれだけ要りますよということを、やはりある程度言っていないと、今のところ、教育も研究も混ぜていて、財務省に話をしてもあまり迫力が無い。一方では、間接経費を付けろと言っているでしょう。では、なぜこちらを増やさなければいけないのか、その説明がなかなか難しいんです。

中・長期的な日本全体の政策の問題ですけどね。

井村座長

そうです。高等教育への投資額は日本はやはり少ないと思いますので、これは何とかしなければいけない。ただ、ここがあまり教育に口を入れるのはちょっとやりにくいところもあって、学会会議辺りがもっとがんばっていただくといいのかもしれないのですが。

従来のままの文科省のポリシーでやれというわけではないですけどね。これは全体は見直す必要があると思っています。

これは必ずしも競争的資金に直接関係したことではないのですが、いろいろ議論が出ましたように、競争的資金が増えることは大いに結構ですが、当然ながら、ビッグプロジェクトとかいろいろあるわけで、要は、全体的な科学技術振興費を増やしていくことが大事です。その中で競争的資金が増えていく。競争的資金が増える割合は高く結構ですけど。それとの絡みで、第1次5か年で17兆円、第2次5か年で24兆円になっているはずですが、これは、総合科学技術会議でオーソライズされて、国の長期計画として位置付けられているのかどうか。こう言うと若干語弊がありますが、総合科学技術会議において、経済諮問会議なり、それを動かしている財務省なりの全体の資金を決められた中で、競争的資金はこれくらいとか、間接経費がどうだとか、プロジェクトはこうやっていくべきだとか、やや総合科学技術会議が科学技術の部門で経済諮問会議の下請けになるような。そうだとやっているわけではありませんけれども、そこは、今後、この競争的資金も含めた総合科学技術会議のミッションとして、そこを常に頭に置いた上で、その中で競争的資金をどうするか、制度をどうするかを常にフィードバックして考えていきませんか、長期的には片手落ちになるのではないかと思います。

井村座長

おっしゃるとおりです。科学技術基本計画は、総理を議長とする総合科学技術会議の決定であって、閣議決定にもなっております。だから、その意味では非常に重いものであります。ただ、あの24兆円には、経済成長率年3.5%ということが前提として入っているから、それが達成できていない現状では、当然、修正されるべきものであると財務省は言っております。そこが1つ。それから、目標としてそうだけれども、年々の予算で決めていくことも書かれています。だから、たとえ閣議決定であっても、こういう条件ですよということが入っています。だから、毎年努力しないと、なかなか取れないということで、総合科学技術会議もそれなりに努力をしているつもりですけども、力が足りないと言われれば、そういう面もあるかもしれません。それから、やはり予算決定の仕組みがそれほど明確になっていないところがあります。例えば経済財政諮問会議が予算の概要の決定権を持っているかということ、必ずしもそうではない。基本的な方針は決



めますけれど、それは極めて大ざっぱな方針で、あとは財務省と各省がネゴシエートして決めることになっております。だから、例えば、去年は一律 10% 予算をカットして、その上に 20% 分を載せて要求して、それを重点 7 分野に配分するというので、科学技術振興費は 5.6% だったかな、伸びました。全体はマイナス 2% くらいの中で、プラス 5.6% 伸びたわけです。科研費などは 7.8% くらい伸びたと思います。ただ、今年去年とまた違います。今年、一般的な予算は 2% カットして、その上に 20% 積んで要求しなさいと。科学技術は、削らないで 20% 積んで要求していいですよ。仕上がりは 0% 以下にしますというのが今年の方針です。だから、年によって非常に違います。そこがまた科学技術の予算をどう獲得していくかを見ることの難しさであります。

よくわかりました。繰り返しになりますが、24 兆円も、この競争的資金の 6,000 億円も、このままいくと非常に難しい事態になってきていると思います。ですから、総合科学技術会議からさらに強いメッセージを出していただかないと、なかなか厳しいと思います。競争的資金に限って申しますと、私も現場にいますが、少しずつ増やさせていただいております。間接経費の問題とか、継続的なことを重要視しなければいけないとか、人件費の問題とかいろいろ出てきますが、実質的に目減りしていくことがありますので、このトータル 6,000 億円に向けて、総合的にいろいろなことをやっていくのであれば、そこをなるべく近づくように、強いリードをとっていただきたいというのが希望です。

井村座長

おっしゃるとおりですが、何分にも今の経済状況が極めて悪い中で非常に難しいことも事実であります。

話がちょっと戻りますが、教育と研究は、経済的な面でも分けなければまずいと思います。これは後で出てくる、研究者の給料とかそういうことも問題になってまいりますけれども、アメリカの場合でも、学生に教えているわけですが、そのパーセンテージは完全に大学が払っているので政府から取ってはいけません。ですから、教育のための費用と研究のための費用ははっきり分けていただかないと。研究をたくさんやるから教育費を減らしますと言われたらやはり困るわけで、それをはっきりさせていただきたいと思います。

井村座長

そうですね。私もこれは年来、主張しています。文部省の大学課に、基盤経費を増やそうと思ったら、教育と研究を分けて、教育は、学生数がこれだけいるからこれだけ要するという積算をすべきではないか。研究は、競争的資金以外にこういうものに要るんだということをやるべきだということを何度も言っていますが、文部科学省は、教育と研究は分けがたいということで、今までは分けていないのが実情です。イギリスでも一応分けていて、教育は学生数で配分し、研究は何段階かの評価で、4年に1回評価して分けているわけです。そういう仕組みの方が望ましいと私も思うけれども、これはしかし、文部科学省も財務省と闘わなければいけないので、なかなか難しい問題であろうという気はします。

確かに、教育については大事だと前から言っているし、やっているつもりですが、やはり大学人の中で教育は余り評価されていないのではないかと今までのことがあるので、どちらかという研究で教授のプロモーションなどは重視されているという大学人の意識の問題だと思います。文科省の問題ではなくて、

大学人の価値の問題が社会に反映されてきたのではないかと思います。それは大学人として、教育と研究を、どうその人たちを評価できるかという我々自身の問題だと思います。それはそうだけど、その評価が、今度2年目に入ったので、総合科学技術会議がいろいろなプロジェクトをやってきたプロジェクトの評価をしているという話をされていましたが、それはどのようにするのか。つまり、科学政策を国民に訴える力があるためには、プロジェクトの決め方も、やり方も、評価も、極めて開かれた、マルチプルなレイヤーで開かれているところで総合科学技術会議でディシジョンしているということが見えるようにしておかないといけないと思います。政治的なディシジョンの場合は、政治家は自分の政治生命がなくなるとかいろいろなことがあって、ある程度命がかかっているわけだけど、お役人や何かはそういうことがかかっていないしという人たちと、やはり重みが違うような気がします。だから、評価をするのはいいけど、総合科学技術会議の政策の結果の評価が総合科学技術会議の中でやっているのかという話をちょっと考えていたのですが、ちょっとおかしいのではないかと気がしました。それを、いかに開かれてパブリックに見えるようにしておくか、だれが決めるのかということは、財務省が税務署と両方を持っているのと同じような関係になりはしないかなと、ちょっと懸念がありました。

井村座長

評価専門調査会の会長さんがおられますのでお願いします。

今おっしゃった、ここがやっている政策に対する評価は、まだ議論が尽くされていなくて結論が出ていません。今、私たちは、少なくとも自己評価はやらなければいけないのではないかとということで、自己評価を早く実現するように動こうとしております。ここの評価というのは、多分第三者の評価を受けないといけないと思います。それは、一言で言うと、総理を評価の対象にすることですから、そういうものをどう扱ったらいいかということがあるんですけども、実際、こちらで判断したことがかなり通っておりますので、我々の判断に対する評価をこれから考えていきたいと思います。

井村座長

今、桑原会長が言われたように、議論はしました。ただ、総合科学技術会議そのものを評価すると、議長は総理ですから、総理を評価することになるのではないかと。だから、そういうものをどういう形で評価するのがいいかはかなり難しい問題になるわけです。しかし、とりあえず自己評価すべきだということは我々も考えています。

総理の場合は、この間も国会の答弁で言ったように、次の選挙で問いますよなんておっしゃるぐらいのことは言えるわけだけど、プロセスを総合科学技術会議の中では差し支えないわけですから、評価についてはできるだけ開かれて、しょっちゅうやっておくことが大事で、そういうことに基づいてやりましたよということは、サイエンス・コミュニティの間によく見えることにしておくことが、パブリックのクレディビリティを維持するには非常に大事だと思います。

井村座長

いろいろと大変貴重な御意見をいただきありがとうございました。本日の課題にも少し入っているとこ

るがありますが、資料1の2枚目を御覧いただきたいと思います。ここに、これから年度内に検討をして、最終まとめに盛り込む項目として、4つ挙げております。今日は、この内容について詳しい議論をいただくよりも、こういった4つの項目でいいか。それ以外に何かすべきことがあるかどうか。そういうことについて御意見を伺いたいと思います。

1つ目は、研究者本人の人件費を直接経費から充当しているかどうか。しかし、さっきからの議論のように、これをやればますます直接研究費は減る。それをやるならば、思い切って大学の給与を全部カットして、こちらにぼんと放り込むということをしないとなかなか増やせられないだろうということがあります。私も一度調べてみたいと思っているのですが、ドイツはそういう案を出していて、2割カットして、その2割分を研究費に放り込んで、研究費から取りなさいということを政府が提案していると聞きました。どうなっているかわかりませんが。経済財政諮問会議と話し合ったときにも、それに近い意見が出ております。例えば、45歳くらいでもう昇給を停止しなさいと。それで浮いてくる分を研究費に放り込んで自分で取れるようにしてはどうかという意見も出ております。ここは、一方ではそういうことをかなり考えていかなければなかなかできない問題だろうという気がしています。

2番目は、さっきから議論が出ている基盤的経費。これをどう扱うのか。これは避けて通れない。競争的資金を増やす、間接経費を増やすとなると、財務省はこちらは削りますよということになってくるわけで、それをどのように考えたらいいのかというのが2番目の問題です。

3番目の問題は、競争的研究資金とポストドクター制度のあり方。現在、例えばJSPSとかJSTもポストドクター制度はあって、研究費とは別にやっています。しかし、合理性から言えば、研究費に付いている方が便利だ。そうすると、研究者は、研究費が取れて、1人のポストドクターを雇おうと、2人雇おうと、3人雇おうと、自分の判断でやれる。その研究費が来る間はポストドクターを雇い続けることができるということで、その方がいいのではないかという意見があります。しかし、他方では、ポストドクターを雇おうとすると、少なくとも年に2,000万円以上の大きな研究費でないと雇えない。そうすると、人文社会系などは難しいだろう。そうすると、一定数は、例えばJSPSで出していくことも必要ではないかということで、どのくらい競争的資金に入れていくかが1つの問題になります。

それから、先ほど説明しましたプログラムオフィサー、プログラムディレクター、これがどういう人に来てもらって、どういう役割を果たしていただくのかということ、決めていかなければいけない。そうでないと、名前だけのプログラムオフィサーが増えてしまって、実質的な効果がないことになります。

この4つをとりあえず事務局では決めてくれたわけですが、いずれもなかなか重い課題です。全体として、これ以外にさらに検討すべきことがあるかどうかも含めて、御意見があれば伺いたいと思います。

全部いろいろと言いたいことがあるのですが、例えば、一番初めのものは、先ほど例として言われたように、あるところで昇給を停止してそれを回すことは、基本的にいい考え方だと思います。そのときに、教育をどのように判断するかを十分考えていただきたいということが1つです。それ以外の基盤的経費の分は、やはり大学の環境維持とかそういうことの底辺のためにかなり必要なので、それはやはり簡単にカットできるものではないのではないかと思います。2番目の問題は置いておいて、ポストドクターの問題ですが、今までJSTの分は研究費にくっついていました。JSPSの分が付いていなかった。その辺に関しては、アメリカなどでも、付いている部分と付いていない部分とがあって、付いていないものは、どちらかというと財団がかなり多いと思います。付いていない人は、研究者が個人としての自由を保障される。それをどう考

えるか。日本でも、そういう二面性があった方がベターだと思います。

井村座長

アメリカは10%ぐらいは直接出していなくて、あとは研究費に付いている。

それは、NIHや何かで雇われるフェローの話をしているんですか。

事務局

全体のポストクに関するものです。

例えばハートアソシエーションとか、民間のNPOを含めてですか。それは入っていないんじゃないですか。

事務局

それは確認します。

最後のプログラムオフィサーとディレクターの問題ですが、先ほど、脳科学が、この状態の中にありながら減っていると言われたのは典型だと思います。やはり何かある程度きちんとまとめて、その領域全体のことを考える人がどこかで必要だろうと思います。

井村座長

これ以外にやった方がいいというものが何かありますか。思い出されたらぜひおっしゃってください。

研究者本人の人件費の直接経費からの充当ということですが、よくわからないのは、例えばある人がグラントを持ってきたら、その部分の一部を自分のものに充てていいというわけですね。確かにアメリカでは夏の3カ月とかそういうものがそこから充当できるんですけど、間接経費から研究所の裁量でそれを渡す、決めることも1つの考え方ではないかと思います。日本の場合はもともと、これからどうなるかわかりませんが、基本的には大学の研究者の基本的給料は国から出ているわけですから、それに対するプラスの分は、結局、間接経費というのは、その人が持っているグラントに比例してくるわけですから、そこから、所属する大学の責任においてそれを渡すことも1つの考え方ではないかと思います。そうしませんと、自分のお金を、だれが何%、幾ら、何十万円、何百万円あれするかというのは、1つのあれになると思います。僕は、何かワンクッション置いた方がいいような気がいたします。

大体、テニユアというものがありますよね。そういう人たちは、研究費が充分に取れなかったときでも自分の年俵は保証されているわけです。大学はそういう基金はちゃんと持っているわけですね。その人が、研究費をたくさん取ってきて、要らなければほかに使えますけど。ですから、私は、日本のプロフェッサーがどういうものであるかということに関係すると思うんですが、教授が非常にプロパーに選ばれているものとすれば、主任研究者がどうこうではなく、少なくとも教授の給料を大学が払うのは1つのプリンシプルで

はないかと思います。ですから、非常にアクティブな助教授が研究費をたくさん持ってきて、その人の年俵の一部分が研究費の中から払われるということもあり得るとしても、プリンシプルとしては、教授の給料が研究費にデピンドしているというのは、一体何のために教授の給料を保証しているか、恐らく、教育ということがかなり大きいわけで、そういう責任があるとすれば、それを研究費から取ることは少しおかしいのではないかという気がします。

井村座長

ここは尾身前大臣が非常に御執心のところで、これをやらないと大学は活性化しないということで、アメリカをあちこち見てこられて主張された。

確かに尾身先生はインセンティブということを非常に考えられていらっしゃるし、研究費を取ることだから、それについて幾らかあれしてもいいというんですけれども、私は、これは、今おっしゃったことと基本的には同じことですが、このインセンティブも含めて、所属する研究機関の責任だと思います。そのための予算の枠というか、余裕が間接経費から来るというもとのコンセプトだと思います。それに応じて、アメリカの場合には、いろんなファンデーションからのものとプラス、ダイレクトコストから教授の給料を出したり、あるいは、その設備を出す。ただ、表面はそうですが、実際はちょっと違うんです。というのは、そちらの方にお金の余裕があるから、自分の方でこちらに出せるという。結局、金庫は同じで、表面的にはもちろんインダイレクトコストから給料は出せませんが、それが実際的には余裕があるからこちらから出す形になっているわけですね。ですから、露骨な場合には、僕は直接の経験はないけど、グラント幾ら取れば給料に少し色を付けるという話も聞いたことがあります。ただ、日本の場合は、間接経費が大学に入るから、プールとしては一緒でもいいけど、直接経費から直接出すことには僕は物凄く抵抗があるんです。どういうわけか知りませんが。

アメリカでも大学によって違うと思うけど、どちらかといえばヨーロッパ型は日本に近いわけで、アメリカ型にすれば何でもコンペティティブでいいかということ、必ずしもそうではないと思います。1回目の資料に出たと思うけど、アメリカの大学の先生の給与のもとのパーセンテージはどこから出てくるかという表がありましたね。例えば僕は医学部だから臨床もやっているから、臨床のプラクティスから例えば30%とか。それから、エフォートと同じですけど、20%分は研究費で取ってきますということを約束しているわけだから、それがたまたま、グラントが今度落ちたよというときは、その次のサイクルでまたやりますけど、その間は何か少ししてあげるよということはあるからね。だから、テニユアになっていても全額出るわけではなくて、どういう契約をその人が持っているか。先生もおられるような、ホプキンスみたいに比較的小金持ちの大学と、州立大学などの医学部とそうでないところとでは、また配分がいろいろ違うんです。テニユアというのは、しばらくいなくても戻ってくる権利があると。例えば、今のカーラ・タイソンなんていうのは、UCバークレーのビジネススクールのディーンだったけど、今度、ロンドンスクールが何かのディーンで呼ばれたから、テニユアはそのまま4年間ぐらいロンドンに行くよと。向こうでお金はもらうようですが、それがテニユアで、別にお金をくれなくても戻る権利を持っている。いれればお金はある程度くれるけど。その辺をどうするかということで、先生が今おっしゃったように、直接研究者のダイレクトコストから自分の給料の何%というのは、給料はこれだけだけど、それにプラスするわけではなくて、ここまでやるの

に何を稼いでこいよという話を、毎年チェアマンとやるわけだから。

そうです。給料は大学が決めているわけです。研究費をたくさん取るとかどうとかいうことではなくて、大学が決めているわけです。そのうちの何%の時間をその人が研究のために使うかによって、もしその人が政府からの、研究費の中で払えるとすれば、それはもちろん払ってくれと。テニユアというのは、要するに保障なんですね。ですから、実際問題として、テニユアを持っている人たちというのは、ほとんどのお給料を自分の研究費で払っていますよ、実際には。しかし、給料を決めるのはあくまでも大学が決める。確かに彼らとしては、非常にアクティブな人だから給料を余計に出そうということはあるかもしれませんが。しかし、今回たくさん取ったからたくさんにしようということはないですね。

これを見ますと、もらった人が主導権を取るというわけではないですが、余りにもそれが強すぎて、客観的にその人の将来とか、今までの業績とか、すべてを勘案して、これが適当な給料だということがないんですよね。だから、私は日本の場合はそれを懸念するんです。

大学によって、プロフェッサーであっても、ステップ1、2で、分野によってどのくらいのレンジだけど、あなたは一番上を取りたいればどうやって稼ぐのかと必ず聞かれるからね。

恐らく、日本の場合は、そういうエバリュエーションのシステムがはっきりしていませんから、何か数値的になってきてしまうと思うんです。全国一斉のパーセントに。そうすると、まず年によっても違いますね。だから、私としては、こういうものがもしあるとしたら、間接経費を何らかの形で流すとかね。ということは、逆に言えば、所属する研究機関がきちんとした主導権を持っていることだと思います。これは絶対に数値化してくると思うんです。10%とか。

さっき、ドイツやいろいろなことをおっしゃったけど、その場合、トータルの枠は同じで、再配分を中でしているよということだけど、日本の場合、これをしたらこっちは要らないのかと財務省に受け取られると、もとも子もなくなってしまうのを懸念します。それがないようにしていただければ、一步前進ですが。

井村座長

競争的資金は増やすわけですが、同時に、こういうものも入れていく。それによって給料が出るようにしていくということですね。それは案として考えているわけではなくて、そういう可能性があるということをおっしゃっているだけです。それがいいかどうかは、これから御議論いただかなければいけないと思います。

先生がおっしゃったように、10%ぐらいは大学が動かしてもいい範囲だよぐらいのところから始めないと、なかなか評価が定着しないでしょうね。

井村座長

ポストクをどうするのかは、いろいろ御意見を伺いましたが、ほかに何かございませんか。

先生も前からしょっちゅうおっしゃっていて、この委員会でも、ほかのところでも随分話が出ていたと思いますが、やはりポストドクは基本的にドクターを取ったところとは別のところに行きなさいということが、新しいクリエイティビティを出すのに一番大事だということは皆さんアグリーメントしていると思いますけれども、これになると、競争的研究資金の多いところは、今のようなプロジェクト・オリエンテッドがかなり多くなると、ある特定のところに大きくなる。そこに大学院生がたくさん来る。ポストドクをまたそこへ抱え込むとなると、プリンシプルと狂ってしまうのではないかとこのところのバランスを、例えばJSPSのポストドクはすごくコンペティティブだし、だれかがJSPSだったよと言うと、僕らも見て、だれか採用しようかなというときに安心感があるんですけど、やはりJSPSでも基本的には別のところに行きましょうという話を、野依先生などもサポートしてくださったのですが、それを条件にしないと非常に偏ってしまう。この間、田中耕一さんが、あの人は中学のころから変わっていたなんて言われて、常識の反対は何かと言われたら「独創的なことです」と返事をしたというのは大変すばらしいなと思います。非常識と言わないところがあの人の非常識なところですよすばらしいと思う。だから、そういう人がとんでもないところに行ってポストドクをやったりするからいいとなると、あまりポストドクをPIのところ固めてしまうのは、僕は賛成じゃない。基本的には、かなり自由に動かすことがすごく大事だと思うので、動かすときに、自分がフェローを取れなかったらそこに雇ってもらうことは一向に差し支えないと思いますが、どうですか。

それは、ポジティブに考えれば、そのポストドクがどういうことをやりたいのかで動くのが本当だと思います。そうすると、ほかの大学のPIがお金を持っていて、じゃ来なさいと。そういうことで動きができると思います。同じ大学にいたのではおもしろくないわけですからね。ただ、お金があるからそこへ行こうという発想ではだめです。そうでなければ、ポストドクの人件費が、主には研究費に付いている方が人は動けると思います。

私も今の説に賛成です。基本的には、大きな研究費を持っている人が、こういう研究をしたい、だれかいないかと探したときに手を挙げるという形が非常に動きやすいですね。先ほど私が言ったように、個人的なものも残しておいてほしいというのは、個人的なポストドクでそれを採った人というのは、エクセレントな人が採る。その人はどこへ行っても大体歓迎される、そういう人に与えるものがあってもいいのではないかなと思うからで、一般的な人は、やはり研究グループとして盛んにやっているところのどこを目指すかをやるような状況がいい。そうでないと、卒業間近になって、試験を受けて通るか通らないかということで、自分がどういう研究所へ行きたいか定まらないわけです。逆に、研究グループのところへ行かせてもらうようなシステムがある方が定めやすいというところがあると思います。

おのおののプリシナル・インベスティゲートをPIのところを持っていて、それはいいんですけど、日本の場合、そこに何か歯止めがありませんと、必ずその同じ研究室の教授が、「君、残りたまえ」と囲い込んでしまう。それはアメリカでも理論的にはできますが、それはまずありません。だから、そこは、日本で何らかの、当座の間でもいいですから、同じところからは採れないとか、何かそういうものをしめさんと、現状を見ていると、かなり多くの場合はそういうことがあると思います。

井村座長

結局、大学の先生が未成熟だということになるのかもしれませんが。

アメリカでも、採ろうと思えば採れるんですけど、ほとんど来ない。みんなどこかへ出て行くんです。

また、出すようにしていますよね。

そうです。ところが、日本は、自分のところで。ですから、そこはしばらくの間、当座のあれでもいいですから、1番目のものは必ずそこに規則をつくらなければいけないと思います。

井村座長

これは、科学技術基本計画の1期で1万人のポスドクをという構想でした。そのうちの7,000人が本当のポスドクで、3,000人が大学院のフェロースhipみたいなもので1万人を達成したんです。そこで2期目を決めるときにいろいろ議論しました。しかし、これ以上ポスドクをつくったら就職口がなくなるということで反対が出て、2期目には数値計画は入れませんでした。ただ、これは分野によっても、教授個人によっても違いますから、非常にいい仕事をしているところのポスドクなら、やはり売れやすいだろう。当然、ペーパーもいい。それから、分野によっては、例えば医学分野だったら、ポスドクを雇ってあとの就職口がないということもない。分野によって非常に違うので、それだったら、プリンシパル・インベスティゲータに預けた方がいいのではないかと。自分のところは就職口がないと思われたらポスドクはとらないだろうし、3人くらい採っても十分やれるというのであれば、採れるようにした方がいいのではないかとということです。それから、JSPSのポスドクの問題点として私どもが聞いたのは、いい人だと、大抵途中でどこかに売れてしまう。そうすると、なくなるわけです。だから、研究費とポスドク mismatches が起こってしまう。研究費は来たけどポスドクはいないとか、ポスドクは来たけど研究費が落ちたとか、そういうことが起こり得るので、やはり研究費に入れた方が合理的ではないかという意見が私どものところへ来ていました。それも確かにそのとおりではないかという気がします。研究者が、プリンシパル・インベスティゲータが自分で考えて、適切な数のポスドクが採れるようにすることが理想かなと思っています。ただ、JSPSのものを廃止しろというわけではなくて、さっき申し上げたように、人文社会系などはその方が必要だろうし、分野によってはそういうものも一定数は維持していく必要があるだろうと思います。

先の心配をするというのは、どういうことでしょうか。

井村座長

就職口がないということです。

ですけど、ポスドクというのは、2年とか3年とかいるわけでしょ。その間にちゃんとやらなかったら、就職口はだれもないですよ。ちゃんとやれば就職口はあるわけです。ですから、初めから採ることから心配するということは、私はしたことがないんですけど。

井村座長



それは極めて日本的なんですよ。できなくても、人を集めたいと言われると、一生懸命に売込み先を考えるというところもあります。

先生がおっしゃることももっともだけど、学振も独法化されるから、その予算が、もしだれかが非常にいい人で、どこかに売れたとかいうことになった場合、年度を越せるとか、予算のあれができるのであればそれはどうにでもなるのではないかという気がしますけどね。それがどうやってJSPSがそのクオリティをアシュアールしていくかという一つのやり方ではないかと思いますが、その辺はできるようになるのではないかと思います。僕は、JSPSのフェローは、私自身は、東大の医学部辺りだと、キャビネットが大きいから、自分たちで勝手に絞って、何人しか出せませんよと言ってるから、出てくると7倍ぐらいの競争率です。インタビューもやって、相当にいい人しか出さないようになっているので、見てみると、非常にいい人が多いことは、私どもはちょっと認識しております。その辺の、単年度ではなくてできればすごくいいのではないかと思っていますけど。もちろん、プリンシパル・インベスティゲータが取ったグラントの使い方のフレキシビリティはだんだん増えていますから、東海大学なんかは、外からお金が来たら、例えば、400万円の年俸でやるかと自分で言ってどんどん契約できるようにしましたので、非常にやりやすくなったと。

そういう面で、人件費を使えるようになりつつあることは非常に結構なことで、私は、両方のシステムがあっていいと思いますけれども、やはり後者に関しましては、いろいろな話を聞いていますので、しばらくの間は、経過的措置でもいいですから、日本の場合は歯止めをつくらなければいけないということ。もう一つは、ポストクが増えると困るということもあって、最初の1万人計画のときから、私もいつかそういうことをしましたが、随分多かったです。それはやはり、さっきもおっしゃったように、日本の先生は、自分のところへポストクで来たら、その最後の就職まで見なければならぬということが、何となく暗黙の了解ということだから、大変だと言うわけです。だけど、そこは学生もだんだん割り切っていると思います。そこまで慮る必要はないと思います。学生もそんなに難しいと思ったら最初から行かないですよ。別に、首に綱を付けて来いというわけじゃないですから。

井村座長

現在、JSTなんかはどのくらいポストクが付いていますか。

私どもには国研向けのポストクの制度があったのですが、整理して全部JSPSに移しまして、文科省全体としてはJSPSに整理されています。

井村座長

今は研究費の中で採ることは認めているわけですね。それはどのくらいの数があるか御存じですか。

全体で600人ぐらいポストクの方に来ていただきました。研究チーム全体では二千数百人いますが、その中でポストクの方は600人ぐらいです。

井村座長

かなり多いですね。これは一度調べてみないといけないと思っています。文部科学省のほかの競争的資金も最近取れるようになってきていますが、現実にとどのくらい取っておられるのか。そういうのも聞いてみて、どういうものが一番いいのが決まると。あとは、研究費を年度を越えて使えるようにしてほしいという希望は非常に多いのですが、これがまたなかなか難しい。日本の会計法の中では、さっき、繰越明許の話があったけれども、どういう形になりますか。

木村参事官

今、繰越明許可の指定を受けているものが7つありまして、主に、かつて出資で出た制度がそういうことになっているのですが、今回、文科省が科学研究費補助金について、繰越明許費という要求を行なうということです。

井村座長

この手続は相当煩雑ですか。

木村参事官

予算のところだけですが、実際に繰越明許をしようすると、財務省との関係で煩雑になると。また、それは拂度というより実態なので、単年度主義の形式から出てきている弊害といえばそういうことだろうと思います。

委任経理金や何かは一応繰越できますよね。これはやはり、ソースが特別会計か、あるいは別のところ、基本的には寄付みたいのところからきているからできるということですよ。ですから、例えばこのようないろいろなお金を、一旦そういう別のところへ移して、そこから移ってくれば理論的には可能なわけですね。

そういうことです。前に出たと思うけど、例えばカリフォルニア大学バークレーなんかだとメディカルスクールがないから、大きな病院のところの出入りはないけど、それでも州から来るバジェットが年のイクスペンディッドのうちの32、33%だね。残りが寄付金とかインディレクトコストがあるから、そこがバッファになって大学が全部それを会計してくれますから、例えばナショナルないろいろなところで、会計年度が9月30日とかで終わってしまうと、あそこで予算が承認されないと、10月なんてコンティング・レボリューションでお金が来ないときがありますよね。そのときは大学の中の会計でちゃんと処理して国には出しているけど、大学が立替え払いしているということができていますからいいけど、日本の場合、個人の委任経理金の口座でやるので人件費や何かは非常にやりにくいんですね。私学だと少しはやりやすいけど、大学には大きなバッファがあって、大学の会計が全部それをやってくれと、別に個人が立て替えているわけではないので、しばらくは大学の中で貸し借りができるという明朗な会計になっています。だから、これが繰越できるかどうかよりも、大学全体の会計の流れがどうなってくるかによるのではないかと思いますので、独法になると、それが少しできるのかもしれないと思います。

木村参事官

独法になると多分交付金で払われるので、そういう意味ではできるかなと思います。

多分できるようになると思うんです。ただ、個人でやりとりするから後でおかしなことになるわけで、そうなってくればできると思います。

個人ではなくて大学に入るとい形に彼らはなっているから、そこにキープされているわけですよね。

井村座長

日本もそうしないといけないと思っているんです。独立行政法人になれば、個人ではなくて大学に入れて、大学から個人に行く。そうしないと、大学は管理が全くできなくなりますから。個人がどれだけお金をもらっているのかわからないのが現在の状況だと思いますからね。

今までのままだと、競争的資金で来る部分はそうっていないですよね。例えば、理研なら理研では、非常勤でテクニシャンを雇っていますけど、それは一度理研に入ったお金で来ているから年度を越してできるけど、今と同じような競争的資金として正面から来たらそういうわけにはいかないもので、一度切れなければいけない。その間、許可されるまでの1カ月なり2カ月はどうして養うかという問題があるわけですね。

井村座長

そのとおりです。特に、文部科学省の科研費はわりと早く来ますけど、他省庁のものは遅いというもっぱらの評判で、その辺も実情を調べてみる必要があると思います。遅くなればなるほど空白が長くなって、その問題で非常に困るわけですね。

大学にバッファするだけのキャパシティとシステムができていれば別にどうということはないわけですから。

この大きな戦略というわけではないですが、24兆円というお金が経済的な理由でもし来ないとしたら、ほかのことで代えて、少なくともいから使いやすくやってくれということを当然の要求として出すべきだと思います。はい我慢しますでは、どうしてくれるんだと。同じお金で、もっと有効に使う方法を考えてくれと。少なくとも現在の法的なあれから。そういうことを要求するのが筋だと思います。日本のお金というのは、私も経験があるんですが、アメリカより少ない上に、さらに使い勝手が悪い。だからますます非常にあれなんですね。3月ぐらいになると大変です。あれを合わせるために全部使わなければならないとかね。使わなければならないというのもおかしな話でね。

井村座長

そのとおりです。使っておかないと、後で文句を言われますから。

そうなんです。そのことに関するいろいろな話はたくさんあるので申しませんが。

井村座長

この辺りは私どもも1つの課題だと思っています。ただ、今までのところは非常に難しかったわけです。国の会計法に触れる問題ですからね。

永松審議官

資料2で、グレーの部分は、特殊法人によって配分される競争的資金ですけれども、御案内のように、今、特殊法人の独法への移行の議論が国会で行なわれているところで、順調にいけば、来年度からは特殊法人が独法化します。こういった資金を国から独法へ渡すときに、現在、できるだけ交付金の形で渡せるようにということを今、財務省とやっている最中です。そうなりますと、財政法上は、独法に交付金を渡した段階でもう一段落して、あとは独法の中で多年度にまたがって支出するとか、経費間の流用が柔軟にできるとか、そういうメリットを生かせるようになるということですので、かなり従来の補助金に比べれば楽になってくると思います。問題は、本省から直接補助金として個々の大学なり研究者に渡す経費については、必ずしもそういう話にならないので、そこをどういう仕組みをつくっていくかが引き続き課題になるわけです。先ほどの繰越明許制度をうまく使うことも一つのやり方ではありますが、もともと単年度財政方式でやっている中での話ですから、いろいろと不自由が出てきます。そこは、もう少し検討が必要と思っております。

御存じだと思いますが、アメリカの場合はみんな後払いですよ。ですから、これだけの研究費をくれますという決定は来ますけど、NIHの場合3カ月ごとの後払いですよ。実際に使わないものは払わないわけです。ですから、使わなければならないという観念はないわけです、全部後払いですから。その辺を根本的にお考えになっていただかないと、何年間の繰越なんていうことは難しいのではないかと思います。

井村座長

競争的研究資金を全部独立行政法人に回すことができれば、今の問題は解決するわけですよ。ただ、独立行政法人の状況がまだわからないので、そこに入れてしまうことは非常に不安があるわけです。しかし、実際的には、そういうところへ全部付ければ、今のように非常に楽になりますから、大学も独立行政法人になれば、ほとんどの問題は解決してしまいます。バッファが大きければいいけど、日本の大学のバッファは小さいから、おまけに会計がかたいから、なかなかうまくいかないだろうという気がします。この問題も、できれば状況を調べて、御意見を伺いたいと思っております。最後に、プログラムディレクター、プログラムマネージャーの役割について、御意見あればお伺いしたいと思います。

それが必要なことは間違いないと思いますが、同時にそれと並行してお願いしたいのは、評価システムです。今の学会にお願いで評価委員を推薦してもらう方法とか、あるいは、ランダムにだれかが知っている人を登録するという方法は、やはり偏りがあって余りよくない。あるいは、学会のエゴをどうしてもバックに持って出てくるのでよくない。やはりちゃんとしたデータベースを国としてつくっていただいて、各省庁がそれを利用できるような形で何とかつくり上げていただきたいと思います。

井村座長

それはそのとおりだろうと思います。学会のあり方委員会でも、やはり学会は利益団体ではないから、学会から委員を出すのは問題だという意見が非常に多くて、文科省もその方針で変えていこうとい

うことになっています。問題は、どうやってデータベースをつくるかということで、これについては、現時点では、総合科学技術会議にどういう研究者がいて、どういう研究費をもらっているかというデータベースはできております。だから、これからはそれと相談しながら考えていく必要があるだろうと思っております。

確かに学会は、科研費の審査の人の人選を頼まれているので、それぞれの細目に当たるところをカバーするかなり広い分野の学会にお願いしていて、学振の方から来ていますから、できるだけ60歳以下の人で、女性を十分に考慮してくださいという話をし上げてきて、それを全部学振に出していますが、学振から指定されている空きのポストの倍の数を推薦するようにしていますから、学振では、出身大学のダブリとかいろいろあることがあるので、それで機能はしていると思います。

ただ、おっしゃるように、従来の学会が研究連絡委員会のようなもので、どちらかというと学会の利益代表みたいなつもりになっている先生たちの問題で、学会の問題ではないんです、実を言うと。ところが、理系は研究の成果が比較的オープンになってきて、海外と比べられるので比較的そんな問題はなくなった。そんなことをしたら学会が非常にみっともないということで、僕らのところでも1回審査はしていますから。たくさん出してもらって、それをまたバランスを考えて、なるべく若い人、女性ということ、大学もばらけて、倍の数を出していますけれども、実際は、そのごく一部の分野ではまだそういうことがあって、「科研費に推薦したからおまえがんばってこい」なんていうことがあるという噂は、なくもなしだけど、昔ほどもなくなりましたね。情報が開かれたし、特に科研費の額が増えてきたので、そんなばかなことを言っているとみんなにバカにされるという雰囲気はかなりあって、非常に健全になっていると思いますよ。

必ずしも現場ではそうじゃないんです。審査そのものはわりとちゃんとやっていると思います。そうではなくて、例えば分野ごとにたくさん出しているという情報が回りますので、それが欲しいために、できるだけたくさん申請しようとか、バックを大きくするという努力があるんです。これがあることが、日本の研究費の申請が物凄く多い1つの原因です。

今のことで、実際、文科省のあるところへ行きますと、あるお金がありますと、それをいろいろな分野があるとどう配分するかというと、応募数に比例配分して、22.43%とか、それで分けるんです。それで文句を言ったら、これが一番公平だと言うんです。公平と言えば公平ですけど、公平だったら、下5けたくらいまできちんと配分すればいいんじゃないかと言ったんですけど。そういうことをやっていると、結局、新しい分野とか、これから出てくる分野とかは、やはり既存の分野とか、今おっしゃったようなそれをアティシヤルにあげるといことなんですね。だから、そこはきちんと何かないと、私はだめだと思います。

井村座長

そのために、やはりプログラムディレクターとかそういう人がいてほしいわけですね。

そうですね。プログラムオフィサー、プログラムディレクターということは、私としては非常にもっともなことで、今さらと思うんですけど、これはやはり抵抗がないですか、制度の上の。

井村座長

それは、ないと言えましょうになりますね。

このプログラムオフィサー、プログラムディレクターですけれども、基本的にはこういう考え方に反対ではないのですが、現状から見て、もう少し具体的なイメージがよく湧かない。私どもファンディング・エージェンシーとして、従来から、どういうものをどういう基準で選定するかとか、途中でどう評価するかということは当然やっているわけで、それに対する責任者も置いてちゃんとやっているわけですが、現状でどういう問題があるのか、人が悪いのか制度が悪いのか知りませんが、それでこういうオフィサーとかディレクターを置かなければいけない、置けばこうなるというイメージが必ずしもはっきりしない。つまり、これは人の問題なのか、制度の問題なのか、処遇の問題なのかいろいろあると思いますが、第8回の会議では、プログラムオフィサー及びプログラムディレクターによるマネジメントの具体像というものが予定されているようですが、そのとき具体像について、もう少しイメージをはっきりした問題を指定していただけると、具体的な議論ができるのではないかと思います。

井村座長

それはぜひ議論していただきたいと思っております。私どもも、すべての省、すべての研究費、配分機関の内容を知っているわけではありませんから、そういう辺りの意見も聞きながら考えていきたいと思っております。ただ、本省の場合には、2年ごとに人が変わっていくんですね。そして、さっきのように、公募して、その比率に応じて配分するのが公平だという日本の公平論で分けてきた。それが果たしているのかどうか。そうすると、例えばさっき言ったように、脳研究が落ち込んでいるけど、指摘されるまでだれも気がつかない。そういう事態も起こるわけです。だから、やはり研究費には、計画の段階からきちんとした理念が必要で、この研究をするためには、1件このくらいのお金が必要だろうと。これは個人研究がいい、これは共同研究がいい、いろいろな研究によって違うわけです。そういう辺りから考える人が要るのではないかと。それから、フォローアップも日本はほとんどしていませんよね。しかし、やはりフォローアップもきちんとしていけないと、せっかくお金を出したけどうまく使えないという事態もあり得ます。それから評価、これが一番大事なところであって、できるだけ国際的なベンチマーキングをしていって評価することをしていけないといけない。そういう辺りを、一気には行かないとしても、変えていく必要があるので、こういったプログラムオフィサー、プログラムディレクターを置こうということです。外国では、まずほとんどの先進国では、きちんとしたファンディング・エージェンシーがあって、そこにこういう人たちがいます。だから、そういうことも考慮に入れながら、これからどういう内容の仕事をしてもらうのがいいのか。置くからには、この人たちが機能できないといけない。形骸化してしまっただけでは何のためにやったのかわからなくなりますから、その辺を十分各省の意見も聞きながらやっていきたいと思っております。

それでは、時間が参りましたので、今後のスケジュールについて事務局から説明してください。

木村参事官

お手元の資料6ですが本日の議論を踏まえて、もう一度再整理させていただきたいと思っております。今後、各省庁の制度のヒアリング、費用の問題、海外の実態調査も踏まえて検討したいと思っております。次回のテーマにつきましては、スケジュールと合わせて御連絡をさせていただきます。

井村座長

資料7は前回の議事要旨案でございます。すでに目を通していただいておりますが、この会が終了後公表したいと考えておりますので、御了承いただきたいと思ひます。それから、本日配付した資料も同時に公表させていただきたいと思ひますが、よろしゅうござひますか。

(異議なし)

井村座長

本日は大変お忙しい中をどうもありがとうございました。また御意見があれば出していただければ、適宜議論したいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。